

# 四半期報告書

(第185期第1四半期)

ヤマハ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第185期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 梅田 史生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号  
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須藤 和成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター  
  
(東京都港区高輪二丁目17番11号)  
  
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所  
  
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第185期 第1四半期連結累計(会計)期間	第184期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	123,279	548,754
経常利益	(百万円)	5,710	32,584
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,062	39,558
純資産額	(百万円)	332,977	343,028
総資産額	(百万円)	519,041	540,347
1株当たり純資産額	(円)	1,670.09	1,646.44
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.26	191.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	63.5	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△16,487	37,225
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,938	41,999
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△22,262	△19,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	65,620	103,371
従業員数	(名)	20,217	19,785

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの区分等を変更しております。

(名称変更)

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

(区分変更)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業の重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より当該事業を「その他」の事業に含めることに変更しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	20,217 (6,866)
---------	-------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,230
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
楽器	57,014
AV・IT	13,806
電子部品	7,960
リビング	9,306
その他	7,557
合計	95,645

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
楽器	81,202
AV・IT	13,845
電子部品	7,466
リビング	10,464
その他	10,301
合計	123,279

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰に加え、前年同期と比較して急激な円高／ドル安の進行が企業収益を圧迫し、設備投資にも陰りが見られる等、景気は総じて後退局面を迎えました。また、米国サブプライム問題に端を発する金融・資本市場の信用収縮が実体経済にも波及し、米国市場のみならず、景気拡大傾向にあった新興市場においても景気の減速が懸念されております。

このような環境の中、当社グループは、「顧客主義」、「高品質主義」を掲げ、2年目を迎えた中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）：2008年3月期～2010年3月期」に積極的に取り組みました。

当第1四半期連結会計期間の販売の状況につきましては、1,232億79百万円となりました。

損益につきましては、営業利益が56億23百万円となり、経常利益は57億10百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、54億94百万円となりました。四半期純利益は、法人税等調整額の増加により10億62百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### (楽器事業)

売上高は812億2百万円となり、営業利益は62億8百万円となりました。

#### (AV・IT事業)

売上高は138億45百万円となり、営業損失は5億19百万円となりました。

#### (電子部品事業)

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更いたしました。

売上高は74億66百万円となり、営業損失は1億70百万円となりました。

#### (リビング事業)

売上高は104億64百万円となり、営業損失は5億73百万円となりました。

#### (その他の事業)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業を「その他」の事業に含めることにいたしました。

売上高は103億1百万円となり、営業利益は6億78百万円となりました。



所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

日本は、売上高697億65百万円、営業利益35億46百万円となりました。北米は、売上高166億15百万円、営業利益5億84百万円となりました。欧州は、売上高211億16百万円、営業利益8億75百万円となりました。アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高157億81百万円、営業利益27億60百万円となりました。

地域別売上高の状況を示すと、次の通りであります。

海外売上高比率は、46.2%となりました。

(日本)

売上高は、662億91百万円となりました。

(北米)

売上高は、166億7百万円となりました。

(欧州)

売上高は、214億94百万円となりました。

(アジア・オセアニア・その他の地域)

売上高は、188億85百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

総資産は、前連結会計年度末から213億5百万円(3.9%)減少し、5,190億41百万円となりました。

このうち、流動資産は、265億44百万円(9.6%)減少し、2,492億10百万円となりました。また、固定資産は、52億38百万円(2.0%)増加し、2,698億31百万円となりました。

流動資産の減少は、主として、法人税等の支払及び自己株式の取得等により、現金及び預金、有価証券(譲渡性預金)が減少したことによります。固定資産の増加は、主として、時価のあるその他有価証券の評価により、投資有価証券が増加したことによります。

### 負債

負債は、前連結会計年度末から112億54百万円(5.7%)減少し、1,860億64百万円となりました。

このうち、流動負債は、148億41百万円(12.3%)減少し、1,053億32百万円となりました。また、固定負債は、35億87百万円(4.6%)増加し、807億31百万円となりました。

流動負債の減少は、主として、未払法人税等が減少したことによります。固定負債の増加は、主として、時価のあるその他有価証券の評価に伴い、繰延税金負債が増加したことによります。

## 純資産

純資産は、前連結会計年度末から100億51百万円（2.9%）減少し、3,329億77百万円となりました。評価・換算差額等が増加したものの、当第1四半期連結会計期間に自己株式の取得・消却を実施し、利益剰余金が減少したことによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、656億20百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、法人税等の支払等により164億87百万円となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得等により19億38百万円となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、自己株式の取得及び配当金の支払等により222億62百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りです。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組み

「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、安定的な高収益の創出と持続的な成長に加え、良き企業市民として経済面、環境面、社会面において求められる責任を果たすことにより企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、適切な情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っております。

中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）」では、音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体（The Sound Company領域）」での成長の実現と「多角化事業領域」での各業界における強固なポジションの確立によるグループ企業価値の増大に取り組んでおります。加えて事業成長により生み出された利益について、更なる成長に資するための研究開発・販売投資・設備投資などに振り向けると同時に、従来以上に配当性向を重視した配当政策を採用し、株主の皆様への還元に留意しております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入承認の件」を承認いただき、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、「本プラン」）を導入しております。

#### （本プランの概要）

- 1) 本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めております。

対象となる買付け等とは、次の通りです。

- ・ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
  - ・ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- 2) 買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社以外の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

- 3) 本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。  
独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として最長60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。
- 4) 仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。
- 5) 本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保するほか、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

上記に記載の通り、株主総会決議をもって導入、廃止が可能となっている等株主意思を尊重するとともに、本プランの発動にあたっては、独立委員会が実質的な判断を下すこととし、取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、60億35百万円であります。

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	—
計	197,255,025	197,255,025	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行から、平成20年7月7日付（報告義務発生日 平成20年6月30日）で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同社及び共同保有者（計6名）が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者 (共同保有者)	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,332	3.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	8,779	4.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,119	0.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,716	1.38
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	489	0.25
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	564	0.29
計	—	21,002	10.65

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 234,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,049,200	2,060,492	—
単元未満株式	普通株式 240,926	—	—
発行済株式総数	206,524,626	—	—
総株主の議決権	—	2,060,492	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,100株（議決権11個）が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	234,500	—	234,500	0.11
計	—	234,500	—	234,500	0.11

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,110	2,135	2,195
最低(円)	1,900	1,861	2,020

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人は新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,517	73,619
受取手形及び売掛金	72,123	68,680
有価証券	16,000	31,200
商品及び製品	58,302	50,699
仕掛品	16,586	16,150
原材料及び貯蔵品	10,630	9,453
その他	27,664	29,504
貸倒引当金	3,616	3,554
流動資産合計	249,210	275,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,829	42,602
機械装置及び運搬具(純額)	18,717	18,594
工具、器具及び備品(純額)	11,617	13,115
土地	59,645	61,134
リース資産(純額)	478	-
建設仮勘定	4,592	4,129
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 137,880	<sup>1</sup> 139,575
無形固定資産	4,004	2,471
投資その他の資産		
投資有価証券	115,164	109,943
その他	13,673	13,505
貸倒引当金	892	904
投資その他の資産合計	127,946	122,544
固定資産合計	269,831	264,592
資産合計	519,041	540,347
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,866	35,017
短期借入金	16,803	14,419
1年内返済予定の長期借入金	3,942	4,472
未払金及び未払費用	31,470	41,443
未払法人税等	2,371	14,916
引当金	3,830	3,973
その他	9,048	5,931
流動負債合計	105,332	120,174

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,174	2,145
退職給付引当金	25,709	25,311
その他	52,847	49,687
<b>固定負債合計</b>	<b>80,731</b>	<b>77,144</b>
<b>負債合計</b>	<b>186,064</b>	<b>197,318</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	207,923	229,307
自己株式	1	326
<b>株主資本合計</b>	<b>276,511</b>	<b>297,570</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	54,199	48,945
繰延ヘッジ損益	512	207
土地再評価差額金	14,861	14,861
為替換算調整勘定	15,627	21,940
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>52,921</b>	<b>42,074</b>
少数株主持分	3,544	3,383
<b>純資産合計</b>	<b>332,977</b>	<b>343,028</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>519,041</b>	<b>540,347</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	123,279
売上原価	77,395
売上総利益	45,883
販売費及び一般管理費	※ 40,260
営業利益	5,623
営業外収益	
受取利息	300
受取配当金	546
その他	533
営業外収益合計	1,381
営業外費用	
売上割引	874
その他	419
営業外費用合計	1,293
経常利益	5,710
特別利益	
固定資産売却益	28
貸倒引当金戻入額	32
その他	5
特別利益合計	65
特別損失	
固定資産除却損	148
特別退職金	94
その他	38
特別損失合計	281
税金等調整前四半期純利益	5,494
法人税、住民税及び事業税	1,094
法人税等調整額	3,254
法人税等合計	4,348
少数株主利益	83
四半期純利益	1,062

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	5,494
減価償却費	4,341
売上債権の増減額 (△は増加)	△786
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,187
仕入債務の増減額 (△は減少)	614
法人税等の支払額	△13,554
その他	△7,409
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△16,487</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△4,377
有形固定資産の売却による収入	148
関係会社株式の取得による支出	△460
投資有価証券の取得による支出	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,000
その他	△240
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,938</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,973
長期借入れによる収入	88
長期借入金の返済による支出	△770
自己株式の取得による支出	△18,003
配当金の支払額	△5,157
その他	△393
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△22,262</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,120
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△38,569</b>
現金及び現金同等物の期首残高	103,371
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	947
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△129
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 65,620</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p><b>連結の範囲の変更</b></p> <p>当第1四半期連結会計期間より、(株)ヤマハエアーンドアール、(株)ヤマハミュージックアーティスト、(株)ヤマハミュージックパブリッシング、Yamaha Musical do Brasil Ltda.を連結の範囲に含めております。また、Audio-Visual Land (Malaysia) Sdn.Bhd.、Yamaha Electronics Asia Pte.Ltd.、Yamaha Elektronik Europa G.m.b.H.、Yamaha Electronique France S.A.Sを連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p><b>持分法の適用範囲の変更</b></p> <p>当第1四半期連結会計期間より、ダオ・ワイエアー有限責任事業組合を持分法の適用の範囲に含めております。</p>
3	<p><b>会計方針の変更</b></p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)が適用されたことに伴い、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>当該変更が損益及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで「土地」に含めて表示しておりました一部の在外子会社の土地の使用権は「無形固定資産」に含めて表示しております。当第1四半期連結会計期間末における「無形固定資産」に含まれる当該金額は1,460百万円であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の早期適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>借主側のリース取引については、リース資産として計上しており、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>貸主側のリース取引については、リース投資資産として計上しており、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>当該変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p><b>棚卸資産の評価方法</b></p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、収益性の低下が明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2	<p><b>原価差異の配賦方法</b></p> <p>予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に主要製品別に実施する方法によっております。</p>
3	<p><b>固定資産の減価償却費の算定方法</b></p> <p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p>

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械及び装置の主な耐用年数を従来の4～11年から、4～9年に変更しております。なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は216,158百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は215,202百万円 であります。
2 保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 778百万円	2 保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 823百万円
3 輸出受取手形割引高は316百万円であります。	3 輸出受取手形割引高は1,040百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次の通りであります。
製品保証引当金繰入額 104百万円
退職給付引当金繰入額 1,238百万円
人件費 16,817百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 51,517百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 897百万円
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 15,000百万円
<u>現金及び現金同等物 65,620百万円</u>



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	727

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,157	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	28,534	40,054	229,307	△326	297,570
当第1四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			△5,157		△5,157
四半期純利益			1,062		1,062
自己株式の取得※1				△18,003	△18,003
自己株式の消却※2			△18,328	18,328	-
その他			1,039		1,039
当第1四半期連結会計期間末 までの変動額合計	-	-	△21,383	324	△21,058
当第1四半期連結会計期間末 残高	28,534	40,054	207,923	△1	276,511

※1 平成20年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月及び6月に市場から取得した自己株式が  
17,999百万円含まれております。

※2 平成20年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月30日に消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	81,202	13,845	7,466	10,464	10,301	123,279		123,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			241			241	△241	
計	81,202	13,845	7,708	10,464	10,301	123,521	△241	123,279
営業利益又は 営業損失(△)	6,208	△519	△170	△573	678	5,623		5,623

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子部品	半導体
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

3 事業区分名称の変更

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

4 追加情報(事業区分の変更)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業の重要性が低下したため、当第1四半期連結累計期間より当該事業を「その他」の事業に含めることに変更しております。この結果、「その他」の事業には、レクリエーション事業に係る売上高1,806百万円、営業利益156百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,765	16,615	21,116	15,781	123,279		123,279
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,280	408	315	17,610	56,614	△56,614	
計	108,045	17,024	21,431	33,392	179,894	△56,614	123,279
営業利益	3,546	584	875	2,760	7,766	△2,143	5,623

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア・ その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	16,607	21,494	18,885	56,987
II 連結売上高(百万円)				123,279
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	17.4	15.3	46.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,670.09円	1,646.44円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	5.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	1,062百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	1,062百万円
期中平均株式数	202,139千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

